

令和3年4月26日

保護者様

下関短期大学付属第二幼稚園

園長 寺本 明生

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染防止対策の強化について

新型コロナウイルスの感染が再び拡大しています。昨日から4都府県において緊急事態宣言が発出され、また、まん延防止等重点措置の対象区域も追加の検討がされている状況です。山口県教育委員会の示す県の感染レベルについても、本日3段階中の1から2へと引き上げられました。

これに伴い、下記のとおり感染防止対策を強化しますので、ご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 朝、37.5℃以上の熱があるとき、風邪症状があるときはお休みさせてください。
- 2 発熱があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状等が改善傾向となるまで登園を控えてください。ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合は、この限りではありません。
- 3 お子様に発熱等の風邪の症状がなくても、同居しておられるご家族のどなたか、また送迎等お子様のお世話をしておられるご親族の方の体調が悪いときには、お子様の登園は控え、休ませてください。
- 4 緊急事態宣言が発出されている区域及びまん延防止等重点措置対象区域（以下対象区域）への不要不急の移動については、自粛をお願いします。出張などによりやむを得ず移動される場合は、三密や「5つの場面」を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。今後新たに緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出された区域も対象とします。

※4/26 現在 緊急事態宣言対象区域…東京都、大阪府、京都府、兵庫県

まん延防止等重点措置対象区域…宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、

神奈川県、愛知県、愛媛県

- 5 対象区域への移動をされた場合、また、対象区域から来られた方との接触があった場合は、お子様についても2週間自宅待機をしていただき、体調管理に努めてください。
- 6 変異ウイルスが世代や地域を選ばず全国的に拡大しています。対象区域ではない他県についても不要不急の移動は極力控えてください。移動が必要な場合は、移動先の自治体が提供している情報等を確認し、慎重に判断いただくとともに、移動される際は万全の感染防止対策をお願いします。

以上の理由でお休みする場合は、出席簿上は「欠席」扱いにはしません。お子様が発熱等の風邪症状でお休みする場合であっても同様とします。

保護者の皆様には、お子様のマスク着用や検温、帰宅後の手洗いや手指消毒、及び毎朝の健康観察表の提出等々、感染防止の様々な取組に毎日ご協力をいただいているところですが、さらなる徹底と対策強化についてご協力をよろしくをお願いいたします。